

潮風を感じて…自然と味覚とふれあいの町



2025 NO.1386

8月号 広報ましけ



2～3P 【特集】海・山・川～増毛町が誇る“大自然”を活用～
アウトドア・アクティビティ事業

4～6P まちの話題（ましけグッデイキャンプ2025、ましけ
町民スクール第1回講座
「三國シェフが描く未来の増毛」ほか）



増毛町公式
Instagram



増毛町公式
HP QRコード



海・山・川～増毛町が誇る“大自然”を活用～ アウトドア・アクティビティ事業

＜ましけアウトドア山遊海＞

暑寒別岳と雄冬海岸を含む一帯は、1990（平成2）年に国定公園に指定。秀峰・暑寒別岳は「花の百名山」に数えられ、近頃ではバックカントリーのスポットとしても全国的に知られています。その暑寒別岳から注ぐ川や海も自然味を残すコンテンツ。なにより、その“大自然”が「すぐそこ」「身近なところにある」、これって増毛町の魅力のひとつだと思いませんか？

なぜ、アウトドアなのか？

観光旅行の形態として、これまでの神社・仏閣など「観光地・名所」を訪れることに加え、旅行を通じ旅行者自身が「体験・体感する」「価値観に触れる」という旅行スタイル『アドベンチャートラベル』が欧米を中心に世界中で人気が広がり、日本でも注目されています。

『アドベンチャートラベル』とは

① アクティビティ

② 自然

③ 文化体験

この3つの要素のうち、2つ以上で構成される旅行と定義されています。

地域の自然・文化を体験することで、未体験の多様な価値観に触れ、心身の癒やしと成長を目的とする旅行者に求められています。

さて、この『アドベンチャートラベル』を増毛町で考えてみましょう。

② 自然 → 暑寒別岳とそこから広がる台地、日本海と暑寒別川がある。

③ 文化体験 → 歴史文化を大切にするとともに古き佳き町並みを残す。

そして「①アクティビティ」ですが、これまでそれぞれ個人が自然の中での好きな活動を楽しんできました。そこで、増毛町で実現可能なアウトドア・アクティビティを確認、再発見、発掘し商品化までの調査・研究をするため、2024年に町観光協会内に有志による『ましけアウトドア山遊海（さんゆうかい）』という任意団体を設立しました。



SUPを楽しむ様子

春のサイクリングツアー

5月に「春のサイクリングツアー」を実施。「増毛サイクルコース」をベースとして、増毛駅を発着点に市街地・暑寒沢地区を回る初級コース(15km)、それに舎熊・信砂地区まで足を延ばす中級コース(27km)に分かれ、町内外から23名が参加しました。

増毛町の春の風景や歴史的建造物を自転車のスピード、目線だと普段の印象と違って見えること、町外の方からは、自然・走行環境が抜群に良いとの感想が多数。

その他、道路の路盤や幅員の状況、コース設定上の留意事項、走行の仕方、休憩ポイント、見どころスポットなど、より良いコースづくりのための調査をしました。



サイクリングを楽しむ様子

増毛町地域おこし協力隊

プラティク・ビスワスさんにインタビュー！

約30kmのサイクリングは心躍るデビューとなりました。厳しい登りの後には、海や果樹園、山並みを見渡す“至福の下り”が待っていて、頑張ってペダルを漕いだ甲斐がありました。休憩ポイントが増えるとより良くなると思うので、次のサイクリングツアーが待ちきれません。



キャンプイベント

6月には増毛リバーサイドパークキャンプ場で「ましけグッデイ・キャンプ」を実施し、町内外から100名を超える方々が参加しました。

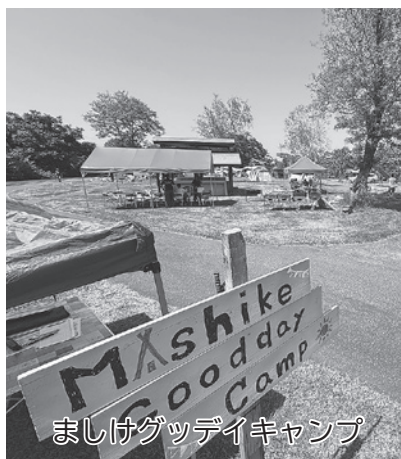
会場はひとつの「ビレッジ(村)」。各テントは家庭。まずは、絶好の環境の中で普通にキャンプを楽しんでいただきます。そして、アトラクションの度に参加者が集い、交流を深めました。

アトラクションは、「モルック大会」「クッキーラボ」「燻製ラボ」を開催。

増毛町ALT

エーデン バートマンさんにインタビュー！

初対面の方との交流、BBQ、国稀BARやモルック大会の熱気ある盛り上がり、特に楽しかったです。クッキーラボも町長の燻製料理も絶品!! 次回は、アクティビティの幅を更に広げてほしいです。



ましけグッデイキャンプ

また、「国稀BAR」を開設したほか、増毛の海産物詰め合せ「ましけ浜焼きセット」を販売。夜は「キャンプファイヤー」を実施しました。

昨年の参加者70名からの大幅増となり、参加者からの評判も良く、一大イベントに成長する予感がします。

今後の展望

この他にも、増毛町のフィールドを活用したアウトドア・アクティビティはたくさんあります。「登山」「沢登り(シャワークライミング)」「シーカヤック・SUP(サップ)」「テントサウナ」「歩くスキー」などの実証実験を行っております。

2026年には、留萌市にアウトドアブランドの「モンベル」がオープン予定であり、増毛町がフィールドとコンテンツを提供することは、地域・経済の活性化につながると考えます。

そのことから、NHK北海道や新聞各紙に取り上げられ注目されています。

とは言え、まずは、私たちがその自然環境を認識し、活用して楽しむことが全ての第一歩だと思います。

今後、町民の皆さんにも広く参加していただけるよう企画・立案します。また、『ましけアウトドア山遊海』のサポーターメンバーとして、検証やイベント企画・立案をしていただける方を募集中です。

6/28 (土)
6/29 (日)

キャンプ場で増毛町の自然と食を満喫

～ましけグッデイキャンプ 2025～

Mashike
Goodday
Camp



モルック大会



まき割り体験



クッキーラボ



国稀BAR

増毛アウトドア山遊海（田村豊会長）主催の「ましけグッデイキャンプ2025」がリバーサイドオートキャンプ場で開催され、札幌市や石狩市からの参加者合わせて約130名が会場を訪れました。

会場では、国稀酒蔵の地酒を味わえる「国稀BAR」や「ましけ浜焼きセット」の販売に加え、今年から開催されたクッキーラボでは、クッキーに色つきのアイシングクリームやシュガースプレーなどでデコレーションし、色とりどりのオリジナルクッキーを作りました。

モルック大会では、21チームが甘エビやジンギスカンセットの豪華景品を賭けて白熱したトーナメント戦が行われ、試合結果に一喜一憂する場面が見られました。

その他、まき割り体験や燻製ラボ、キャンプファイヤーも行われ、参加者は増毛町の初夏を堪能しました。

7/7
(月)

短冊に素敵な願いを込めて

～認定こども園あつがる「七夕の会」～



認定こども園あつがる（村上仁園長）で「七夕の会」が行われ、園児は先生と一緒に短冊をヤナギの木にくくりつけました。

短冊には、「ケーキ屋さんになれますように」や「警察官になれますように」など様々な願いが込められ、短冊を飾り終えた後は、クラスごとに集合写真を撮りました。

また、歌や紙芝居の鑑賞を通じて七夕についての理解を深め、最後は七夕にまつわるゲームをし、楽しんでいました。

7/9
(水)

消防車両や放水訓練に釘付け！

～認定こども園あつがる「消防署見学」～



認定こども園あつがる（村上仁園長）の園児が消防署を見学しました。

始めに消防署職員に「消防車が赤い色なのはなぜですか？」「火は怖くないですか？」といった質問タイムが設けられ、その後、消防車両への乗車や放水訓練を体験しました。

普段間近で見られない消防車両や放水訓練に園児は大興奮。時にはクラクションが鳴ってしまい驚く園児もいましたが、会場は笑顔と歓声に包まれていました。

7/13
(日)

旬の果実と技能実習生の弾ける笑顔

～ましけ多文化共生交流会「さくらんぼ狩り」～



さくらんぼ狩り



焼き肉ランチ



スイカ割り

ましけ多文化共生交流会（大井紀美恵会長）主催のさくらんぼ狩りがマルゼン佐藤果樹園で開催され、町内や札幌市に従事する外国人実習生など136名が参加しました。

この取組は、外国人との共生社会実現に向けた学習・交流事業の1つで、参加者は、佐藤錦や紅秀峰といった様々な品種のさくらんぼを園内で堪能。実習生同士で写真撮影をし、SNSに写真や動画を投稿していました。

その後は、暑寒公園で焼き肉ランチを開催。焼き肉や焼きそばを食べたほか、日本の夏の風物詩「スイカ割り」を実施。目隠しをした状態で素早く棒を振り、見事にスイカを割る場面も見られました。

最後は参加者全員で記念撮影をし、夏の思い出を彩りました。

7/6
(日)

地域に貢献できる活動を目指して

～増毛町商工会青年部「“絆”感謝運動」～



町商工会青年部（中川豊部長）が青年部活動の一環「“絆”感謝運動」として、増毛厳島神社例大祭を迎えるにあたって気持ち良く利用してもらうために、神社の清掃作業を行いました。

今年で6年目となるこの取組は、1時間ほど境内の清掃を行い、ゴミや雑草などをきれいに拾い集めました。

「“絆”感謝運動」とは、各地の商工会青年部と地域の絆を確認、感謝し、強化していくことを目的として行われています。

7/6
(日)

町内を歩いて見聞を広める

～第15回健康づくりウォークラリー～



町教育委員会・町スポーツ推進委員主催の健康づくりウォークラリーが行われ、町民57名が参加し、爽やかな汗を流しました。

今年は文化センターを始発点として、旧商家丸一本間家や増毛小学校旧校舎など6カ所のチェックポイントを巡り、市街地の雰囲気を楽しみながら散策していました。

チェックポイントでは、ニュースポーツ「モルック」や施設にちなんだクイズが出題され、歩きながら町への見聞を広めていました。

7/9
(水)

学校教育の発展に尽力

～有沢準一さん「瑞宝双光章」授章～



元増毛町立増毛中学校校長有沢準一さんの高齢者叙勲伝達式が留萌市の自宅で行われました。

有沢さんは、昭和34年4月に羽幌町立光洋小学校の教諭として教育活動をスタートされ、平成8年に増毛町立増毛中学校の校長として、学校教育に尽力されました。

平成10年3月に定年退職されるまでの39年間、学校教育の発展など、多大なる功績が認められ、国から令和7年5月1日付けで高齢者叙勲「瑞宝双光章」を授章されました。

7/10
(木)

千石蔵で音色と飲食を楽しむ

～音のタベ～



「木・音・人ふれあいコンサート」実行委員会主催、國稀酒蔵株式会社共催の「音のタベ」が千石蔵で開催されました。

タベには、2008年にオーボエ奏者の岩崎弘昌さんによって結成されたアンサンブルグループ「奏楽（そら）」のメンバー4名が出演。約170名の来場者が、日本酒やニシンと数の子の親子漬けなどを片手に、クラシックの名曲などを堪能。歴史ある建物で奏でられた美しい音色は、来場者に心地よい時間を提供しました。

6/29
(日)

来場者 262 名に 壮大な展望を語る

～ましけ町民スクール第1回講座
「三國シェフが描く未来の増毛」～



町教育委員会主催のましけ町民スクールが運営する第1回講座「三國シェフが描く未来の増毛」が町文化センターで開催されました。

講座では、三國さんの生い立ちや来年5月に旧志満川食堂を改築し開店予定の飲食店「三國本家」、5年以内に建設予定の「オテル・ドウ・ミクニ増毛舎熊」の構想などを語りました。

最後に、講座で使用した映像の使用権を増毛町に贈呈したほか、来場者に文庫本「三流シェフ」や焼き菓子をプレゼントしました。

7/13
(日)

町内を神輿が練り歩く

～増毛厳島神社例大祭～



7月12日～14日にかけて、増毛厳島神社例大祭が開催され、13日の本祭には神輿渡御が行われました。

箸別・中歌方面や市街地周辺を練り歩き、「商売繁盛」や「家内安全」を祈願。参加した子どもたちの威勢の良い掛け声が町内に響き渡っていました。

また、例大祭中の催し物として社殿前で抽選会が行われ、会場は当選に一喜一憂する町民で賑わっていました。

◆◆◆ 9月1日は「防災の日」 ◆◆◆

～巨大地震での被害は建物崩壊や家具などの下敷きが大半を占めます～

スマホから緊急地震速報… その時！ とっさに何をしますか？

直後に襲う激しい大きな揺れ、頭上に落下してくる家具や天井など

あなたが緊急に安全を確保するには**少しの時間しかありません**

地震から身を守るために、増毛町では防災対策の強化を目的として
年1回の防災訓練時にシェイクアウト訓練を行うことを推奨しています。

この訓練は、誰でも**同じ日時にそれぞれの場所で一斉に行動**を行える
ことから SNS など注目され、多くの方が参加している認知度の高い訓練です。



シェイクアウトは簡単！「安全行動のワン・ツー・スリー」を約1分行うだけ

1 (ワン) まず低く



まず、姿勢を低くし重心を下げることで強い揺れによる転倒を防止

【効果】転倒時の衝撃を軽減でき、つまずいて転ぶ可能性を低減

2 (ツー) 頭を守り



次に、机やテーブルにもぐるか、その場にうずくまり、腕やカバン・クッションなどで頭を守り 屋外では大きな木、電柱や電線から離れる

【効果】致命傷になる確率が高い頭部外傷を回避します

3 (スリー) 動かない



揺れが収まるまでその場でじっとする

【効果】揺れている最中での不用意な移動による怪我を予防
周囲の状況を確認し、次の行動を考える時間にする

揺れが収まったら（約1分後）出来るだけ早く高い場所へ避難を開始

防災行政無線で 緊急地震速報 と 津波警報 を臨時放送します

全町防災訓練を行います

9月1日(月) 午前10時 開始

◆◆◆ 詳しくは、広報8月号の折込チラシで訓練の流れをご確認ください ◆◆◆

増毛町職員の給与と職員数

町民のみなさまに役場庁舎、消防署、文化センター、医療・福祉施設などで働く町職員の給与と職員数の概要についてお知らせします。

人件費の状況(普通会計)

年 度		令和 6 年度
歳 出 総 額	(A)	5,026,489千円
人 件 費	(B)	1,256,353千円
人 件 費 率	(B) / (A)	25.0%
人件費のうち職員給与	(C)	424,356千円
職 員 給 与 比 率	(C) / (A)	8.4%



(注)人件費には、議会議員や非常勤特別職の報酬、町長など特別職の給与、職員の給与及び共済費などが含まれます。

一般行政職の平均給料月額と平均年齢

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

区 分	平 均 給料月額	平 均 年 齢
増毛町	298,201円	40.5歳
国	323,823円	42.1歳

一般行政職の初任給等

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

区 分		初任給額	3 年目給料額
大学卒	増毛町	222,200円	228,900円
	国	222,200円	228,900円
高校卒	増毛町	188,000円	199,400円
	国	188,000円	199,400円

部門別職員数の推移

(令和 7 年 4 月 1 日現在 単位：人)

区 分	職 員 数			対前年増減		
	R 5	R 6	R 7	R 5	R 6	R 7
一 般 行 政	83	83	82	2	0	▲1
教 育	15	13	14	1	▲2	1
消 防	18	18	17	▲1	0	▲1
公 営 企 業	20	13	13	0	▲7	0
計	136	127	126	2	▲9	▲1

年齢別職員構成の状況

(令和 7 年 4 月 1 日現在 単位：人)

区 分	職員数	区 分	職員数	区 分	職員数
20歳未満	2	32～35歳	14	48～51歳	26
20～23歳	12	36～39歳	10	52～55歳	14
24～27歳	6	40～43歳	2	56～59歳	9
28～31歳	15	44～47歳	12	60歳以上	4
				合 計	126

期末勤勉手当の支給割合

(令和7年4月1日現在 単位：月分)

区 分		期末手当	勤勉手当	合計
増毛町	6月	1.25	1.05	2.30
	12月	1.25	1.05	2.30
	計	2.50	2.10	4.60
国	6月	1.25	1.05	2.30
	12月	1.25	1.05	2.30
	計	2.50	2.10	4.60

(注)職務の段階や級などによる加算措置があります。

特別職の給料・報酬

(令和7年4月1日現在)

区 分	給料月額	期末手当
町 長	730,000円	6月期分 2.30月分
副 町 長	615,000円	12月期分 2.30月分
教 育 長	573,000円	計 4.60月分
議 長	270,000円	6月期分 2.30月分
副 議 長	220,000円	12月期分 2.30月分
常任委員長	205,000円	計 4.60月分
議 員	195,000円	

退職手当の状況

(令和7年4月1日現在 単位：月分)

区 分	増 毛 町		国	
	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695	24.586875	19.6695	24.586875
勤続25年	28.0395	33.27075	28.0395	33.27075
勤続35年	39.7575	47.709	39.7575	47.709
最高限度	47.709	47.709	47.709	47.709
加 算 措 置	定年前早期退職特例措置(2～45%加算)、 在職区分に応じた調整額あり			



職員の主な手当の状況

(令和7年4月1日現在)

○扶養手当(毎月)

配偶者 : 3,000円
子 : 11,500円
父母等 : 6,500円
15～22歳の子
1人につき : 5,000円加算

○住居手当(毎月)

貸家・貸間に居住している場合、家賃の額に応じ28,000円を限度に支給

○通勤手当

【交通機関利用者】

月額運賃相当額(55,000円限度)を支給

【自家用車等利用者】

距離に応じ2,000円～31,600円

○寒冷地手当(11～3月)

基準日に在職する職員に世帯区分、扶養親族の人数により支給
(年額) 49,000円～130,000円

職員の給与について

町職員の給料や各種手当は、国家公務員の給与水準を参考に「町職員の給与に関する条例」で定められています。

人件費に含まれている共済費は、町が負担している職員の医療保険や年金にかかる額のことをいい、町では「北海道市町村職員共済組合」に加入しています。

また、退職金については「北海道市町村職員退職手当組合」に加入し負担金を納めています。退職金は、退職手当組合が支給します。

職員数について

令和7年4月1日現在の職員数は126名です。前年度と比較し1名の減員となっています。今後も国の施策の動向や住民サービスのニーズを把握し、職員数の適正化に努めていきます。

【お問合せ先】役場総務課・庶務係 (☎53-1111)

医療費助成制度の手続きはお済みですか？

町では、障がいを持つ方、ひとり親家庭の方、乳幼児がいる家庭の方に、医療費を助成しています。

下記に該当になる方で未申請の方は保険年金係までお問い合わせください。

●障がいを持つ方

①身体障害者手帳 1 級、2 級、または 3 級のうち内部疾患の方

※後期高齢者の方は住民税非課税世帯の方、または住民税課税世帯（65 歳以上）で後期高齢者医療制度の自己負担割合 2 割もしくは 3 割の方が対象となります。

②療育手帳 A 判定を受けた方 ③重複障がいの方 ④精神障害者保健福祉手帳 1 級の方

●ひとり親家庭の方

・18 歳までのお子様がいる、ひとり親家庭等の方

※学生の場合は 20 歳まで延長されます。

●乳幼児がいる家庭の方

・小学校就学前までの乳幼児

※入院の場合は小学生まで拡大されます。



◇各制度には所得等の基準がありますので、お気軽にお問い合わせください◇

【お問合せ先】役場町民課・保険年金係 ☎ 53-1113

児童扶養手当制度をご存じですか？

死別、離婚などで、父又は母と生計を別にしていて児童を養育している場合に支給されます。なお、支給額は所得により変わりますので、手当の全部又は一部を支給しない場合があります。（所得に応じ、全額支給、一部支給、支給停止のいずれかに決定します。）

●対象者 母子家庭の母、父子家庭の父、児童の養育者

●支給期間 児童が 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日まで

●支給額

区 分	全 額 支 給	一 部 支 給
1 人 目	46,690 円	46,680 円～ 11,010 円
第 2 子以降加算額	11,030 円	11,020 円～ 5,520 円

児童扶養手当を受給している方は、引き続き手当を受給するために、「現況届」の届け出が 必ず必要です。（毎年 8 月 1 日から 8 月下旬までに増毛町役場に提出してください。）

「現況届」の届け出がないと児童扶養手当が受給できなくなります。

※児童扶養手当の支払いは、年 6 回 奇数 月（1・3・5・7・9・11 月）です。

【お問合せ先】役場福祉厚生課・民生係 ☎ 53-3111

地域包括支援センターだより

～「認知症の人と共に暮らすまちづくり研修会」を開催します～

認知症の方を介護する家族の体験発表や、認知症の当事者の方による講演、町の取り組みを紹介します。

●日 時：令和7年9月17日（水）13:30～15:30

●場 所：増毛町文化センター 中ホール

※申込み方法など、詳しくは広報9月号の折込チラシでお知らせします。



～9月は「認知症月間」です～

毎年9月21日の「世界アルツハイマーデー」に合わせて、日本では9月を「認知症月間」と定め、認知症についての関心と理解を深める機会としています。

～映画「ケアニン2」上映会のお知らせ～

昨年11月に上映した映画「ケアニン」の続編映画を上映します。

●日時：①令和7年11月14日（金）19:00～、②令和7年11月15日（土）13:00～

●場所：増毛町文化センター 大ホール

●主催：（有）横木介護サービス（後援：増毛町、増毛町社会福祉協議会）

※申込み方法などは、近くなりましたら広報でお知らせします。



【お問合せ先】地域包括支援センター（健康一番館内）（☎ 53-3111）

クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）を設置しました

クーリングシェルターは、気候変動適応法に基づき「熱中症特別警戒アラート（暑さ指数(WBGT)35以上)」が環境省から発表された際に、暑さをしのぐために開放される冷房設備が整った施設です。

町では、保健センター（健康一番館）をクーリングシェルターに指定しています。

熱中症特別警戒アラートが発令された場合以外でも、おおそ暑さ指数(WBGT)31以上の場合や、自宅で熱中症を起こすような身の危険がある方は、開放時間帯内で利用することができます。自宅で涼しい環境が確保できる場合は、クーリングシェルターへの移動は不要です。

施設名	開放時間帯	受入人数
保健センター（弁天町3）	平日 8:45～17:15	30名程度

※施設の利用状況により、受入人数が変更する場合があります。



○利用にあたっての留意事項

冷房を強く効かせた施設ではなく、危険な暑さを避けるための施設となります。冷房は、通常の空調管理のもと稼働させており、「涼しくない」と思われる場合もあるかもしれませんがご理解ください。また、外気温によっては、冷房が稼働していない場合があります。

- ・利用期間 ～令和7年9月30日まで（土日祝日は除く）
- ・送迎はできません。
- ・ペット（盲導犬や介助犬等は除く）を連れてのご利用はできません。
- ・飲食については原則認めますが、自分で出したごみはお持ち帰りください。
- ・水分補給等が必要な場合は、各自でご用意ください。
- ・体調が悪い場合は、直接医療機関を受診してください。
- ・利用にあたっては、保健センターのルールを守っていただき、他の利用者の迷惑になる行為はお控えください。



【お問合せ先】役場福祉厚生課・保健指導係（☎ 53-3111）

試験

令和7年度自衛官(自衛官候補生等)試験

自衛隊旭川地方協力本部では、自衛官採用試験を次のとおり行います。

【自衛官候補生】

■応募資格

18歳以上33歳未満

■受付期間

通年開催

■試験日

毎月試験日があります

■試験会場

留萌市・旭川市

【一般曹候補生】

■応募資格

18歳以上33歳未満

■受付期間

7月1日(火)

～9月2日(火)

■試験日

9月13日(土)～21日(日)

のいずれか指定された1日

■試験会場

留萌市・旭川市

【航空学生】

■応募資格

○海上自衛隊18歳以上23歳

未満

○航空自衛隊18歳以上24歳

未満

■受付期間

7月1日(火)

～8月29日(金)

■試験日

①9月20日(土)・27日(土)

■試験会場

旭川市



自衛隊募集
ホームページ
QRコード

自衛隊旭川地方協力本部
留萌地域事務所

(☎42-4650)

募集

増毛町社会福祉協議会
職員(増毛町立明和園)

【養護・特養介護員】

■募集人員

若干名

■応募資格

年齢18歳～

(上限なし、健康であれば可)

※介護福祉士、介護職員初任

者研修修了以上の方

■勤務時間

・早出7時30分～16時15分

・遅出9時30分～18時15分

■勤務形態

日勤2交替制の勤務

※年間休日123日以上

(長期休暇あり)

■賃金

○有資格者(初任者研修)

月額180,900円以上

○有資格者(介護福祉士)

月額183,200円以上

○日額 8,500円～

※経験者は前歴を考慮し、加

算して賃金を決定します。

■手当

各種手当あり

■採用期日

採用決定後、速やかに採用

(応相談)

【調理員】

■募集人員

1名

■応募資格

年齢18歳～

(上限なし、健康であれば可)

※無資格可

■勤務時間

・早出6時00分～14時45分

・遅出9時15分～18時00分

■勤務形態

日勤2交替制の勤務・週休

2日制

※年間休日123日以上

(長期休暇あり)

※時間給希望の場合、勤務日

数や勤務時間を調整する

ことができます。(応相談)

■賃金

○資格なし

月額161,300円以上

※経験者は前歴を考慮し、加

算して賃金を決定します。

※時間給等を希望の場合は

要相談

■手当

各種手当あり

■採用期日

採用決定後、速やかに採用

(応相談)

自衛隊旭川地方協力本部
留萌地域事務所

(☎53-1601)

町営住宅空家情報
(8月1日現在)

町営住宅に空きがあるこ

とから、左記のとおり募集し

ます。

■住宅所在地

①南暑寒町7丁目

②暑寒海岸町

スタッフ大募集！！

年齢 18歳以上(高校生不可) 年齢問わず

週2日・3時間～OK・時給：1100円～

(シフトに応じての勤務になります。)

制服貸出・仕事内容：接客業務

※パーソナルシステムにて

重い玉運びはありません。

※未経験者の方もスタッフが

丁寧に指導いたします。

未経験者の方OK!!

短時間からでも働きたい方

大歓迎!!

私たちと一緒に働きませんか？

ご応募・お問い合わせは
パーラーヤマト増毛店
Tel：0164-53-3337



■団地名・募集戸数

①アップル団地 3戸

※全て3LDK、除雪当番があります

②かもめ改良団地 4戸

※2・3LDK、除雪当番があります

■住宅料

①20,000円

②35,000円程度
(共益費:500~1000円程度)

※年間所得により異なります。

②21,000円

③27,000円程度
(共益費:3000~4000円程度)

■資格要件

①町税等の滞納がないこと

②収入基準を超えていないこと

・公営住宅:世帯所得の合計が月額158,000円以下

・改良住宅:世帯所得の合計が月額114,000円以下

■申込方法

役場建設課建築係で申込書を受け取り、関係書類を添えてお申込みください。

■役場建設課・建築係

(☎53-11115)

お知らせ

8月12日以降の自動交付機のご利用について

増毛町では「自治体情報システムの標準化」を行うことに伴い、次に該当する方は文化センター設置の自動交付機が8月12日(火)以降ご利用できなくなります。

対象となる方で住民票・印鑑証明が必要な方は、役場町民課戸籍係の窓口にお越しください。受付時間は、平日午前8時45分から午後5時15分までです。住民票の発行は、マイナンバーカード・運転免許証など本人確認書類が必要です。印鑑証明の発行は、増毛町民カードが必要です。

■対象者

○増毛町への転入・出生などで世帯の人数が増える方

○婚姻・増毛町内での転居などの届出をする世帯の方

○死亡などで世帯の人数が減る方のうち、死亡に伴い世帯主変更が発生する

世帯の方

○印鑑を新たに登録する方、登録済みの印鑑を変える方

■役場町民課・戸籍係

(☎53-11112)

巡回無料法律相談会について

留萌ひまわり基金法律事務所による「留萌管内巡回無料法律相談会」を開催します。債務整理、離婚・相続、成年後見、民事・刑事事件など幅広い相談に対応します。相談費用は無料ですので、お気軽にご相談ください。

■実施日

9月25日(木)

■場所

増毛町文化センター

■相談時間・件数

13時~16時まで

(各30分×先着6件)

■担当者

旭川弁護士会所属の弁護士

■申込方法

事前予約制です。実施日の前日までに左記までお申し込みください。

■役場町民課・町民環境係

(☎53-11112)

町営暑寒沢墓地お参りの方へ

お参りの際に持参された供物・供花等は、墓地敷地内に残さずにお持ち帰りいただくよう、ご協力をお願いします。

■役場企画財政課・管財係

(☎53-11110)

町営暑寒沢墓地不在使用者の変更手続のお願い

暑寒沢墓地の利用者として届出された方が死亡等により不在となった場合、利用者変更手続をお願いいたします。

該当となるお墓を利用されている方は、町に利用者変更届を提出してください。

■役場企画財政課・管財係

(☎53-11110)

◇日曜当番医◇

【8月24日】(留萌市)

整形外科 稲垣医院

(幸町3☎43-3311)

※右記以外の土日祝日及び夜間診療は、かかりつけの病院へお問い合わせください。

📖 新着本案内

伯爵と三つの棺

革命が起き、封建制度が崩壊するヨーロッパで詩人が射殺された。

容疑者は城の改修をまかされていた三兄弟。指紋鑑定が存在しないこの時代。探偵は純粋な論理のみで犯人を特定できるのか?

潮谷 駿/著



■総合交流促進施設元陣屋 (電話 53-3522)

きゅうしょくをたべにきました シゲリ カツヒコ/著

強い風が吹いて給食の献立表が飛ばされてしまいました。受け取ったのは雲の上で暮らす鬼の子たち。鬼の子たちは給食を食べに学校へ行くことにしました。みんなの給食が大ピンチ!



**増毛町合同墓の納骨日
(令和7年8月)について**

増毛町合同墓の令和7年8月の納骨日について、お知らせします。

■納骨日

8月22日(金)

■納骨可能時間

14時00分～16時00分

※当日は、午前10時より小笠原丸殉難者慰霊祭挙行のため午前の納骨は行いませんのでご了承願います。

※納骨を希望する場合は、必ず納骨日の前日までに申請手続き及び予約を完了してください。特に、他の墓地等からの改葬の場合は時間を要しますので、お早めの手続きをお願いします。申請手続きについては、増毛町役場公式ホームページまたは広報ましけ4月号をご覧ください。



増毛町合同墓について

※合同墓に一度納骨した焼

骨は、取り出すことはできません。ご使用にあたっては申請する方だけで決めますに、必ず他の親族等とご相談の上、検討してください。

■町役場企画財政課・管財係

(☎5311110)

**増毛町のごみの出し方
ポスターについて**

増毛町では、ごみ分別収集ポスター「増毛町のごみの出し方」を作成しました。ごみを出す曜日や分け方などが分かりやすく表記されたポスターです。配布希望の方は、左記までお問い合わせください。

なお、枚数に限りがあるため、原則1世帯1枚までの配布とさせていただきます。

■町役場町民課・町民環境係

(☎5311112)



知って得する！ 農業者年金

保険料の全額が社会保険料控除の税制優遇措置を受けられます！

支払った保険料は、同一生計の家族の分を含めた全額が社会保険料控除の対象となり、大きな節税効果を得られます。

課税対象所得	税 率	保険料月額2万円 (年額24万円)の場合	保険料月額6万7千円 (年額80万4千円)の場合
195万円以下	15.1%	3万6千円	12万1千円
195万円超330万円以下	20.2%	4万8千円	16万2千円
330万円超695万円以下	30.4%	7万3千円	24万4千円

※保険料支払分で控除される所得税+復興特別所得税+個人住民税の額の試算です。保険料支払い後も保険料支払い前と適用される税率に変更がないものとして試算しています。

○積立方式・確定拠出型の年金で、運用は安心です。

(制度発足以降21年間の運用利回りの平均は、年率で+2.74%です。運用益は非課税で年金原資として積み上がります。)

○年金を受け取る時には、公的年金による所得として公的年金等控除を受けることができます。

○死亡一時金は非課税です。

途中脱退、再加入も可能です！

保険料の支払いが厳しい時などは、途中で脱退して保険料の支払いを一時停止することができます。この場合、納められた保険料については、脱退後も農業者年金基金が運用を続け、将来、年金として支給されます。(脱退一時金はありません。) また、加入要件を満たせばいつでも再加入できるので、年金原資の積み立てを再開できます。

【お問合せ先】JA るもい増毛支所(☎53-2027) 農業委員会事務局(☎53-1116)

人の動き

7月1日～7月30日届出分(敬称略)

7月末 人口と世帯

人口	3,449	人	(-7)
男	1,594	人	(-1)
女	1,855	人	(-6)
世帯	1,941	世帯	(-4)

()は前月との増減

町税等の納期について

上下水道料金 8月25日(月)

☎ 役場上下水道課(☎53-1152)

町道民税(第2期) 国民健康保険税(第2期) 9月1日(月)

☎ 役場税務課・税務係(☎53-1114)

■ご厚志ありがとうございます■

◆各自治会等へ(現金) (受付順)

○香典の一部から

- ・渡部 修司さん(畠中町) 24区自治会へ
- ・瀬川 妙子さん(見晴町) 19区自治会へ
- ・中村 光子さん(港町) 20・2区自治会へ
- ・清水 康子さん(阿分) 5区自治会へ

◆増毛町社会福祉協議会へ(現金) (受付順)

○社会福祉に

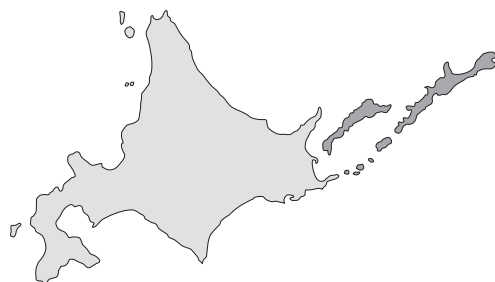
- ・増毛町軟式野球連盟チャリティービアパーティ
実行委員会 委員長 小坂 泰昭さん

【9月号への掲載希望 8月20日(水)まで】
☎ 役場町民課・町民環境係(☎53-1112)

8月は『北方領土返還要求運動強調月間』です

択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の北方四島は、私たちの先人が開拓した日本固有の領土です。

一日も早い北方領土問題の解決のため、国の外交交渉を積極的に後押しする立場から、毎年8月を「北方領土返還要求運動強調月間」として、道内各地で重点的に返還要求運動を実施します。



健康・暮らし・環境カレンダー

8/5 火	●広報ましけ8月号発行 ●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター ●元陣屋特別展「暑寒別岳の自然展」～24日まで 可燃	21 木	●ザ・サーキット 18:30～ 文化センター 生 金属・危険
6 水	●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ●五種混合・B型肝炎・ロタ予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ	22 金	☆粗大ゴミ申込受付最終日 ●ふまねっと運動教室 13:30～14:30 文化センター中ホール 不燃 か・び
7 木	●ザ・サーキット 18:30～ 文化センター 生	23 土	
8 金	●ふまねっと運動教室 13:30～14:30 文化センター中ホール ●肝試し大会 19:00～22:00 増毛小学校旧校舎 不燃 か・び	24 日	●町民スクール第2回講座「命の授業」講師：ゴルゴ松本 14:00～ 文化センター
9 土		25 月	●町民健康相談 9:00～11:30 健康一番館 生 粗大
10 日		26 火	●定例行政相談所開設 10:00～12:00 文化センター ●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃 資源1
11 月	祝山の日 ●草の特別収集日 市街地区（4丁目通線から暑寒沢まで）・別荘・岩尾・雄冬 生	27 水	●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ●日本脳炎・二種混合・子宮頸がん予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ
12 火	可燃 資源1	28 木	●ザ・サーキット 18:30～ 文化センター 生 資源2
13 水	ペット プラ	29 金	●ふまねっと運動教室 13:30～14:30 文化センター中ホール 不燃 か・び
14 木	生 資源2	30 土	●乳がん子宮がん検診 個別通知 健康一番館
15 金	不燃 か・び	31 日	
16 土		9/1 月	●全町防災訓練 10:00～ 生
17 日		2 火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃
18 月	生 木	3 水	●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ●五種混合・B型肝炎・ロタ予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ
19 火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃	4 木	●ザ・サーキット 18:30～ 文化センター 生
20 水	●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ●小児肺炎球菌・BCG予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ	5 金	●広報ましけ9月号発行 ●ふまねっと運動教室 13:30～14:30 文化センター中ホール 不燃 か・び

家庭ごみの収集日について

マウスの見方	生 生ごみ	可燃 可燃系埋立ごみ	不燃 不燃系埋立ごみ	プラ プラ製容器	ペット ペットボトル
	か・び かん、びん	木 木くず	金属・危険 金属類、危険ごみ	粗大 粗大ごみ	
	資源1 紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2 新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック			

粗大ごみの収集について（毎月第4月曜日） 留萌南部衛生組合（電話43-2555・43-2588）

① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00～17:00（受付最終日は15:00）までに、留萌南部衛生組合（電話43-2555・43-2588）に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。

※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前（休日の場合、その前日）の15:00までとなります。

② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。